



# 市政羅針盤

市長が自ら、市政運営の方針を分かりやすくお伝えします。 ㊟秘書課 ☎36-7117

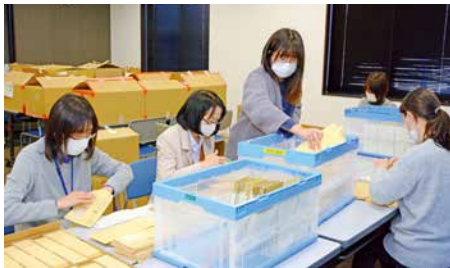
## 今月のテーマ 地方から声を上げることの意味 子育て世帯への10万円相当の臨時特別給付をめぐる

市民の皆様のご多幸を願い、また、一日も早い新型コロナウイルス感染症の収束を願って、本年も心を込めて市政羅針盤をお届けいたします。

18歳以下の子どもを持つ子育て世帯に現金5万円とクーポン5万円分を給付するとして政府方針をめぐり、島田市は昨年11月中旬に、全国でもいち早く「市民のニーズを考慮して、クーポンではなく10万円相当を全額、現金で支給する」と公表しました。

子育て世帯のニーズや事務手続きの煩雑さ、掛かる経費の増大等、どれをとっても5万円分をクーポンで給付する利点が見つからないと判断しました。子育て世帯が望むのは、一日でも早い給付と使い勝手の良さです。しかしながら、その後も政府方針が二転三転し、市町は政府の一言一言に振り回されました。約2兆円もの国費を投じる事業ながら、コロナ禍において子育て世帯を支援するという本来の

政策目的が“かすんでしまった感”は否めません。自治体間での対応の違いが更なる混乱を生じさせたことも事実でした。



急務となった支給通知文の発送作業

これから3月末にかけては、年度末で行政としての事務量が増える上に、3回目のワクチン接種が山場を迎える時期と重なり、コロナ禍で困窮する非課税世帯への10万円給付の事務手続きなども重なります。さらにクーポン発行となれば、新学期に間に合うスピード感は保てなかったと考えます。政府には、現場を抱える基礎自治体の現実をもっと知ってほしいと声を上げました。クーポンか現金かの基準を示すことよりも、自治体に判断権限をいただきたいかった。市民生活に直結する施策に関し、基礎自治体の裁量権をもっと認めてほしいと思いました。

さて、実際の給付ですが、当市は、県内でいち早く5万円の支給を12月17日に行いました。岸田総理大臣が10万円の一括給付も認めると発言された12月13日には、すでに金融機関への送金手続きが完了していて、10万円一括給付には間に合わなかったというのが実情です。残り

5万円の給付は、1月14日に振込みました。先頭を切って給付準備をしていた故に一括給付はできませんでしたが、スピード感をもってお届けするという方針は貫けたかと思えます。最初の5万円は国の令和3年度予備費から、残りの5万円は国の令和3年度補正予算を財源としました。

養育者のどちらか一人の収入が960万円を超えれば、今回の臨時特別給付の対象とならず、所得制限の撤廃を求める声もいただきました。島田市の所得制限に係る対象者は約600人と見込まれます。所得制限の撤廃については、高齢者世帯からもコロナ禍で生活が大変なのに不公平だという声が、私のもとに届いています。子育て世帯への臨時特別給付の財源は、国民の税金を基に、税金で賄えない部分は国が借入金投入した次世代に回すツケなのです。

今回の18歳までの子ども一人あたり10万円相当の臨時特別給付の目的は、いったい何だったのでしょうか。現金は、もらった時は嬉しいに違いありません。でも、うれしいのはその時だけ。一過性に終わってしまいます。18歳までの子どもに10万円を給付するより、本来は社会全体で子育てを支える体制づくりにこそ、国の財源を使うべきであると私は考えます。保育所や放課後児童クラブの待機者をゼロにする、保育士等の処遇を改善して人材を育成する、大学までの学費無償化、子ども医療費無償化、保育料完全無償化など、挙げればきりがありません。社会全体で、地域で、子育てを継続的に支える仕組みづくりこそが、子どもを産み育てやすい国になるために必要なことだと考えています。若い世代の人口が維持されることが、高齢者にとっても安心して住み続けられる地域になる条件です。

最後に、10万円の臨時特別給付金は、これから令和3年度末(3月31日)までに生まれる赤ちゃんも対象となります。1月以降に申請される場合には、10万円を一括給付いたします。



未来を語る「子育て世代ワークショップ」